

# 定期合同点検実施結果(植田小学校区)

日 時:令和5年6月19日(月) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校1、コミュニティ協議会2、交通安全母の会1、道路管理者(県1、市2)、警察2、市くらし安全安心課1、市教育委員会1、市子育て支援課1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	西植田町2337番地	市道東側に用水路が設置されているが、蓋がされておらず、更に路側帯の幅員が狭いため、通過車両との距離が近く児童が危険である。	用水路への蓋掛けと路側帯のカラー化要望	市南部土木センター	○市道幅員が4mあるため、市道を拡幅する要件にあらず、実質市道拡幅となる用水路の蓋掛けについては実施しない。 ○路側帯について新設する。路側帯内のカラー化については検討する。
2	西植田町2209番地 1 かのか看板前 交差点	県道と市道が交わる交差点であるが、交通量が多い県道を児童が横断しており危険である。	横断歩道の設置要望	高松東警察署 植田小学校	○県道上西方近隣に押しボタン信号機が設置されており、横断歩道の新設については不可である。 ○学校において、通学コースの検討を行う。
3	西植田町2247番地 1 高松市西植田コミュニティセンター西側 交差点	保護者から危険だと言われている市道の三叉路交差点である。	指定場所一時停止の交通規制要望	高松東警察署 市南部土木センター	○地元住民の同意があれば、指定場所一時停止の交通規制を検討する。 ○交差点マーク(T字)の塗り替えを実施済みである。
4	西植田町326番地 1 付近 葛谷川沿い	市道東側に葛谷川が流れているが、ガードレール等の転落防止策がなされていない場所があり、児童が危険である。	ガードレールの設置要望	市南部土木センター	○地元住民の同意があれば、ガードパイプの設置を検討する。

# 定期合同点検実施結果(川岡小学校区)

日 時:令和5年6月20日(火) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校2、PTA1、交通安全母の会1、少年サポートセンター1、道路管理者(県2、市2)、警察2、市くらし安全安心課1、市教育委員会1、子育て支援課2

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	川部町 川部北団地付近 県道円座香南線上	交通量が多い県道であるが、一部歩道が無い場所があり、児童が危険である。	歩道設置要望	高松土木事務所	○幅員拡幅のための溝の蓋掛けについては、地元水利組合などや沿線住民の同意があれば設置を検討する。 ○速度落せや矢羽根標示を新設する。
2	岡本町 オークラ岡本団地東 方県道岡本香川線上	交通量が多い東西に延びる県道で南側に歩道が設置されている。県道北側が新興住宅地として開発が進んでおり、県道を南に渡った通学路を利用させたい。	横断歩道設置要望	高松南警察署	○学校などにおいて通学のコースや近隣横断歩道の移設を検討し、その結果をもって交通安全施設の再検討を行う。 ○速度違反取締りや警戒活動を実施する。
3	岡本町556番地25 北側付近	幅員の狭いカーブが続く市道で、アスファルト舗装が痛み、用水からの漏水や雑草などの影響で、児童が道路の中央付近まで出て通学しており危険である。	道路の補修改善要望	市道路管理課	○小田奈良須両池土地改良区が所管する部分となるため、改善要望意見があることを伝えている。
4	岡本町1329番地5 西側交差点	湾曲し、幅員が狭い市道が交わる変則的な三叉路で見通しが悪い。ことடன்岡本駅への抜け道となっており、スピードを出す車が多い。	カーブミラーの設置と通学路であることがわかるような標示要望	市道路管理課	○周辺住民の方の同意があれば、カーブミラーの設置は可能である。 ○速度落せの路面標示を新設する。
5	川部町2050番地 北東交差点	湾曲し、幅員が狭い市道が交わる交差点で、横断歩道は設置されているが、一方の見通しが悪く安全確認がしづらい。	カーブミラーを大型のものへの交換とその他交差点の安全対策要望	高松南警察署 市道路管理課	○横断歩道の塗り直しを実施する。 ○カーブミラーは、一般的な大きさ(φ800mm)を設置しているため、交換は不可である。 ○交差点周辺の外側線の塗り直しを実施する。 ○速度落せの路面標示を新設する。
6	川部町1552番地 川岡小学校東側	小学校直近の幅員の狭い市道で、アスファルト舗装が荒れており、路肩付近に雑草が生えている。	道路の補修改善要望	市道路管理課	○すでに要望書を受領しており、来年度以降に状態が悪い箇所から順次施工予定である。 ○路肩の除草を実施する。

# 定期合同点検実施結果(鬼無小学校区)

日 時:令和5年6月26日(月) 午後2時 ~ 午後4時

参加者:学校2、PTA1、コミュニティ協議会1、交通安全母の会1、道路管理者(県2市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	鬼無町佐藤129番地 高松市立鬼無幼稚園付近	市道が交わる三叉路付近に横断歩道が設置されているが、子どもが飛び出す傾向にある。	横断歩道付近のカラー化要望	高松北警察署 市道路管理課	○横断歩道の塗り直しを実施する。 ○横断歩道付近の道路舗装の修繕を検討する。 ○横断歩道付近の注意喚起路面標示を検討する。
2	鬼無町佐藤572番地付近から東方にかけて	市道に路側帯はあるが、横断歩道のない場所を児童が横断し、通学している。	路側帯のカラー化と横断歩道の設置	高松北警察署 市道路管理課	○交差点マーク(十字)と交差点を強調する外側線を新設する。 ○路側帯(白線)を塗り直す。
3	鬼無町山口763番地 大島建材前	市道が交わる交差点付近に横断歩道が設置されているが、下りの直線道路であるため、スピードが出やすい。冬季薄暗くなると横断歩道が見えづらい。	横断歩道付近のカラー化要望	高松北警察署 市道路管理課	○横断歩道の塗り直しを実施し、高輝度標示については検討する。 ○横断歩道付近に速度落せの路面標示を新設する。
4	鬼無町佐藤607番地1 鬼無小学校北西角交差点	市道が交わる三叉路で、人家により見通しが悪く危険である。	カーブミラーの設置要望	市道路管理課	○付近住民の同意があればカーブミラーの設置は可能である。
5	鬼無町佐藤346番地1先交差点	幅員の狭い市道が交わる交差点で、見通しが悪く通学路となっているが、横断歩道が無い。	横断歩道の設置とカラー化要望	市道路管理課	○交差点マーク(T字)を新設する。 ○老朽化したカーブミラーを更新する。
6	鬼無町佐藤31番地14 JAコミュニティセンター前 横断陸橋付近	主要地方道沿いの水路に転落防止用のガードパイプが設置されているが、交通事故により破損したままで危険である。	転落防止用ガードパイプの修繕要望	高松土木事務所	○7月13日原因者による復旧完了

7	鬼無町藤井3番地1先交差点	県道と市道が交わるJR鬼無駅前の三叉路であるが、県道側の交通量が多く、見通しが悪い。	注意喚起用の看板や路面への警戒標示要望	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	○速度規制路面標示(30キロ)を増設する。 ○規制標示の移動とともに横断者注意などの警戒路面標示を新設する。
8	鬼無町佐藤31番地7JA鬼無支店前交差点	主要地方道と市道が交わる交差点で、通学時間帯、歩行者・自転車・車が交錯し、路側帯のみの児童の信号待ち滞留場所直近を車が通行している。	ラバーポール等の設置要望	高松北警察署 高松土木事務所 市道路管理課	○継続して検討とする。
9	鬼無町藤井91番地先	市道が交わる交差点付近に横断歩道が設置されているが、通学時間帯に抜け道として交通量が多くスピードを出している車や自転車がみられる。冬季薄暗くなると横断歩道が見えづらい。	横断歩道付近のカラー化要望	高松北警察署 市道路管理課	○横断歩行者妨害違反などの交通取締りと駐在所員による立哨活動を実施する。 ○横断歩道や指定場所一時停止の交通規制標示の塗り直しを実施する。 ○路側帯の塗り直しを実施する。 ○交差点マーク(十字)の塗り直しを実施する。

## 定期合同点検実施結果(屋島西小学校区)

日 時:令和5年6月27日(火) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校1、コミュニティ協議会1、交通安全母の会1、道路管理者(県1市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1、子育て支援課1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	屋島西町2308番地5付近 屋島中央公園北側	市道のアスファルト舗装が陥没している。	陥没路面の修繕要望	市道路管理課	○陥没路面については修繕済み。 ○要望場所周辺のガス管理設工事復旧部分について、損傷が大きい部分から順次、来年度以降修繕する。
2	屋島西町2302番地15 DEAR屋島店前 交差点	県道と市道が交わる交差点であるが、横断歩道の無い場所を児童が横断している。	横断歩道の設置要望	高松北警察署	○横断歩道の新設については、直近に定周期式信号があるため不可。 ○指定場所一時停止の交通規制路面標示を強調表示に変更する。
3	屋島西町2473番地6 工場跡地	歩道横に設置されているブロック塀に亀裂が入っていて危険である。	危険なブロック塀の改善要望	市くらし安全安心課	○管理者を調査し、改善を求める。
4	屋島西町2497番地8 景山公園北西 交差点	市道が交わる交差点で、児童が横断歩道の無い場所を横断している。	横断歩道の設置要望	高松北警察署 市道路管理課	○交差点マーク(十字)を新設する。

# 定期合同点検実施結果(木太南小学校区)

日 時:令和5年6月30日(金) 午前10時 ~ 午後0時

参加者:学校1、PTA1、地域交通安全見守り隊2、コミュニティセンター1、交通安全母の会1、道路管理者(県1、市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1、子育て支援課1

番号	場 所	交 通 環 境	要 望 点 (問 題 点)	担当部署	対策・改善計画
1	木太町1552番地8先 木太南小学校北交差点	主要地方道と主要地方道のバイパス同士が交わる交差点で交通量が非常に多い。東からの車が左折する際、児童との巻き込み事故が懸念される。	音響信号への変更と左折巻き込み防止対策、路面標示の塗り直し要望	高松北警察署 高松土木事務所	○音響信号は視覚障がい者用のため設置されるものであることから、巻き込み防止対策としての設置は趣旨と合わないため不可。 ○横断歩行者妨害を含め交差点関連違反の取締り、立哨活動を実施する。 ○横断歩行者に注意するよう促すラバーポールを新設する。
2	木太町1269番地4 手打ちうどん三よし前 交差点	主要地方道バイパスと市道が交わる交差点付近のバイパス側に押しボタン式信号機が設置されているが、歩行者用信号が青色の時、市道の一時停止を無視する車が多く危険である。	横断歩道や止まれなど路面標示の塗り直しと注意喚起の標識設置要望	高松北警察署	○指定場所一時停止や横断歩道の交通規制道路標示の塗り直しを実施する。
3	木太町3924番地先 木太高架橋下三叉路から木太町1486番地先 木太南コミュニティセンター付近までの間	南北に延びる幅員の狭い市道で、抜け道となっており交通量が多いうえ通過速度が速く、車と児童との接触事故が発生している。	一方通行の交通規制と校門前のカラー化要望	高松北警察署	○一方通行の交通規制にあっては、地元の合意形勢がなされれば可能。 ○指定速度違反の取締りを実施する。
4	木太町1530番地1 木太南小学校南門 前	主要地方道バイパスと市道が交わる交差点のバイパス側に押しボタン式信号機が設置されているが、校門前で児童と交通が交錯する傾向にあり、危険である。	バイパス側歩道に信号機設置要望	高松北警察署	○押しボタン信号の趣旨に合わないため設置不可。 ○横断歩道の塗り直しを実施する。 ○指定場所一時停止の交通規制路面標示を強調表示へと変更する。
5	木太町1048番地先 宮川橋上付近	二級河川宮川の堤防道路と市道が橋上で複雑に交わる変則交差点で、南北市道側に押しボタン式信号機が設置されているが、交通が交錯している。	定周期式信号機の設置と横断歩道付近のカラー化、標識視認性の確保要望	高松北警察署 高松土木事務所	○定周期式信号機への変更は設置基準上不可。 ○押しボタン信号機のサイクルについて見直しを検討する。 ○指定場所一時停止の交通規制路面標示を強調表示へと変更する。 ○標識の視認性を阻害している樹木について剪定を行う。

6	木太町1377番地1 香川三菱中央インター店南東交差点	市道が交わる幅員が狭い湾曲した交差点で見通しが悪い。	指定場所一時停止の交通規制と速度規制の路面標示増設要望	高松北警察署 市道路管理課	○指定速度の交通規制標識標示を増設する。 ○交差点マーク(T字)を新設する。
7	木太町1460番地4 向井地蔵先交差点	幅員が狭い市道が交わる交差点で、指定場所一時停止、横断歩道の交通規制がなされている。昔からある道で、交通量が多い上、スピードを出している車が多い。	横断歩道などの路面標示の塗り直しと速度規制の路面標示増設要望	高松北警察署 市道路管理課	○令和6年度上半期に舗装路面を修繕予定。 ○路面修繕に伴い、指定場所一時停止や横断歩道の交通規制道路標示を塗り直す。 ○No6と近接のため、指定速度交通規制の標識標示について整合性を持たせ調整する。
8	木太町4029番地7先 横断歩道	いわゆる長尾街道で、横断歩道は設置されているが、交通量が多く、道路が少し湾曲しており、横断歩道が見えにくい。	押しボタン式信号機の設置要望	高松北警察署 市道路管理課	○道路構造上、押しボタン式信号機の設置は困難。 ○横断歩道への注意喚起を促す、横断者注意の路面標示を施工済み。
9	木太町630番地1先 交差点付近	市道が交わる交差点で東西道路に横断歩道が設置されている。通学時間帯に交通量が多い。	東西道路に速度規制と交差点のカラー化要望	高松北警察署	○速度規制については、最高速度30キロの交通規制がすでになされており、標識標示を増設する。 ○横断歩道の塗り直しを実施する。
10	木太町555番地 ミニストップ高松木太店付近から元山町方面	東西に市道が延びているが、通学時間帯に交通量が非常に多い。	東西道路に速度規制要望	高松北警察署	○速度規制については、最高速度40キロの交通規制がすでになされており、標識標示を増設する。